

課外活動団体 御中

神奈川大学
学生生活支援部

【重要】公認団体における夏季休業期間中の学内施設の開放について（お知らせ）

標記の件につきまして、本学の課外活動については、現状の体制を継続し課外活動の自粛を強く要請いたしますが、夏季休業期間中においては授業が実施されないことに伴い、活動再開条件を満たす公認団体（準公認団体も含む）においては学内施設の利用を認めることが決定されましたので、お知らせをいたします。今回の決定は、夏季休業期間中のみの措置となりますので、夏季休業後の活動については、改めてご連絡をいたします。

なお、公認サークルについても活動を段階的に再開できるよう引き続き検討を重ねておりますので、当面の間はオンライン・自主練習・創作活動等、接触を伴わない活動を継続していただきますようお願いいたします。

記

● 夏季休業前まで [期間 : ~7月22日(木)]

課外活動の自粛を強く要請

● 夏季休業期間中 [期間 : 7月23日(金) ~ 9月23日(木)]

・対象団体

全ての公認団体（準公認団体も含む）

※重点強化部については、アスレティックデパートメント(旧スポーツセンター)の指示に従ってください。

・利用可能な学内施設

各キャンパスの講堂及び課外活動施設（グラウンド、テニスコート、体育館等）

※横浜キャンパス 22号館地下リハーサル室については、換気が不十分なため利用を認めない

※部室については、荷物搬出以外の目的での入室は認めない

・活動再開条件及び再開に係わる手続き

1. 活動再開の必要性が高いと団体内で判断された場合
 2. 感染拡大防止に最大限配慮し、大学が示す『感染防止ガイドライン』を遵守すること
 3. 活動再開にあたっての『誓約書』を部長・顧問及び学生代表より提出すること
 4. 活動期間中、定期的に「活動報告書」（体調不良者の有無を含む）を提出すること
- ※ガイドライン・誓約書・活動報告書については準備が出来次第、ご案内いたします。

・学内施設の予約方法

各キャンパスの課外活動担当より、別途ご案内をいたします。

以上

《本件に関するお問い合わせ》

横浜キャンパス : kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp
湘南ひらつかキャンパス : kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp
みなとみらいキャンパス : kagai-mm@kanagawa-u.ac.jp